

社会民主主義の再生

篠原 一 (東京大学名誉教授)

「第三の道」のイデオロギーであったギデンズは最近自己批判して『革新主義マニフェスト』という著書を書いたが、その中で「第三の道」は「継続的、発展的な討議」の問題であり、永続的に展開されるプロセスであるという趣旨のことを述べている。1998年におけるヨーロッパ社会民主主義政党の勝利を契機に、「第三の道」はイギリスのブレア路線に象徴されるようになったが、「第三の道」には狭義のものと、広義のものとがあり、ブレア路線は前者であるが、21世紀ヨーロッパの中で新しい選択肢を模索する社会民主主義再生の試みは、これを広義の「第三の道」ととらえることもできる。

イギリスのフィッツパトリックは最近『新しい社会民主主義のあとに』(傍点一筆者)という著書を出版し、ブレア的「第三の道」(新しい社会民主主義のこと)は保守主義を市民化したものに過ぎないと厳しい批判をしているが、そのあとに発生する問題、つまり21世紀の社会変容に対してどう対処するかということが最大の問題であるという。私は彼ほどブレア路線に批判的ではなく、アングロサクソン的「第三の道」も近代社会の変容に対する一つの挑戦と考えているが、彼のいうように、ブレアらの歴史的認識には若干の問題があるように思われる。

それはともあれ、レゲット他編『第三の道を超えて』でいわれているように、この問題に対しては、まず第一に、「第三の道」(狭義)の問題提起を真剣に考慮すること、第二に、新しい時代の社会変化を適確に分析すること、そして第三に、彼らの提案を、これまでの社会民主主義の伝統的価値への配慮をふくめて革新的方向に改造することが必要であろう。フィッツパトリックの指摘どおり、伝統的社會民主主義政党は予想以上に健在であり、それが掲げた諸

理念はいまも生きているからである。

ただし、この新しい社会変容に対応できる社会勢力が社会民主主義だけだということはできないだろう。新しい事態だから、それに相応しい新しい勢力が登場するかもしれない。しかしこのさい社会民主主義勢力の存在が注目されるのは、第一に、社会民主主義政党は啓蒙主義の子として、近代社会の矛盾の克服にそれなりの成果を挙げてきたからであり、第二に、ヨーロッパではアメリカ流の市場主義ではなく、社会的市場経済の流れが強く、保守主義をふくめて「社会的な」ヨーロッパを目指しているので、社会民主主義が正統的な流れとして自己主張できる状態にある。再生社会民主主義政党が新しい改革者にもっとも近い位置にあることはたしかである。

基本的な視座

では、再生社会民主主義はどういうポジションを探るべきであろうか。21世紀の社会変容との連関で、いくつかのポイントを指摘してみよう。

[1] ポスト生産力主義。近代社会の変容はその生産力主義のゆきづまりから発生しているので、まずポスト生産力主義を掲げざるをえない。持続可能な社会をいかにして構想するか。そこで当然エコロジーが重要な課題になる。狭義の「第三の道」はもとより、ギデンズの革新主義マニフェスト派(彼はネオ・コンに対して自分たちをネオ・プログスとよぶ)にも、エコロジーに対する指摘がほとんどない。もっともこの点は他のヨーロッパの社会民主党にも多かれ少なかれ妥当することであるが、緑の党の強いところでは、この点はいち早く克服されつつある。たとえば、北欧では原子力発電に対する政策の点で

先頭を走っている。

[2] **分配的正義**。情報産業など新しい産業の台頭はめざましいが、市場原理主義の普及によって、国際的にも、国内的にも、経済的格差が拡大したため、分配的正義が再び重要な課題となってきた。ブレアの「第三の道」は、市場にでるための機会の平等を唱えたところに特色があるが(enabling state)、ギデンズはこれを批判し、社会保障を提供する国家(ensuring state)の必要を強調するにいたった。フィツパトリックは能力(powers)の平等というが、これはセンの潜在能力論に近い。センは貧しさとか、戦争とか、教育の欠如とかのため、人々の潜在能力が発揮できない状況が克服される必要を述べているが、そういう意味で、この分配的正義は、国内政策と同様に国際政策としても、必須の政策理念になる。

[3] **雇用と所得**。これまでの近代社会(私のいう第一の近代)においては完全雇用政策が最終目標の一つであったが、それが不可能になり、福祉、環境、教育、生命に関する分野で新しい雇用を創出しなければならない事態となった。そして一部の福祉論を取り入れられているように、家計調査などなしに、市民に最低限度の生活を保障するための基礎所得制の採用が将来重要な政策課題とならざるをえないであろう。部分的基礎所得制は、子どもを対象に手当金を支給する政策として、いくつかの国で採用されている。

[4] **労働観**。フリーターやパートタイマーという現象にもみられるように、市場原理主義による合理化攻勢が強まってきたため、人権としての労働権が保障されるような労使関係の確保が再び重要な課題となってきた。と同時に、オランダの1.5人型夫婦共働制に示されるように、新しい労働のあり方、特に市民労働などの問題が注目されるようになった。また介護労働など、これまでとはちがって、非物質的贈与とか友情の交換など、金銭的市場的交換とは異なる要素の加味された労働のあり方も考えらねばならないだろう。

[5] **社会関係への視点**。アングロサクソン型「第三の道」の新しさは、コミュニティーや家族関係など、人間関係の原子化と社会の解体という現象に対して一つの構想をだしているところにある。批判者は、本来のコミュニタリアンとはちがって、そこには友愛とか自発的ケアという発想がなく、また個人主義

についても、もともとギデンズにあった人間的自己達成という発想がないなどと批判しているが、近代社会における人的関係の瓦解という現象に対する視点を持っている点は評価されてよい。こういう欠陥は「ケアの思想」、マイノリティーなどに対する「承認の思想」、つまり他者の受容という発想によって補われるべきであろう。

[6] **討議と対話**。第一の近代の議会制デモクラシーは頭数をかぞえるデモクラシー(aggregative democracy)となり、そういう意味でデモクラシーにたいする不信が増大している。しかも重要な政治争点は、市民社会のなかで発生し、いわゆるサブ政治(バック)や生活政治(ギデンズ)がクローズアップされる時代になった。将来世代の問題や遺伝子操作、再生医療などの新しい問題も発生する。こういう状況の下では、ふつうの市民の間の討議やダイアログが特に大切になり、欧米では様々の制度的工夫がこらされるようになった。私のいう討議デモクラシーの実現であるが、日本では一つ一つ地域からこのような実践を積み上げていかなければならないだろう。

このように、第一の近代の上に、第二の近代が重畠し、その狭間に様々な課題が登場する。これらに對してセンシビリティーをもつことができるか。

未来への展望

はたして、日本の政治勢力はこれらの課題に取り組むことができるだろうか。再生された社会民主主義勢力は、現在のところほとんど形をなしていない。しかし政策決定の場から遠いということは、逆に思い切った方針を探るにあたって、むしろプラスに作用するかもしれない。そのためには斬新な感覚と大きなエネルギーが必要だが、この場合は後発者としての有利さということもある。そういう意味で欧米諸国の取り組みに對していくつも鋭い視線を送っていかなければならないだろう。

最後に、ヨーロッパの社会民主主義に乏しいものは、日本の憲法第9条に示されるような平和主義であり、この問題についてはわれわれの間にも大きなエネルギーがあると思われる所以、あるいはこの点からまず出発することが可能であるかもしれない。

日本における社会民主主義の可能性

日本における「社会民主主義」の問題状況

山口 定（大阪市立大学・立命館大学名誉教授）

「社会民主主義」とは何か？

「社会民主主義」という政治理念を掲げることが今日のわが国の状況においてどのような積極的な意味をもつのかという問いかけに答えるためには、まず「社会民主主義」とは何か、という問題に簡単にでも答えなければならない。私自身は、朝日新聞社刊『知恵蔵』の「西欧」欄をその創刊（1989年）以来担当し、そこで毎年「社会民主主義」の項目を執筆してきた。そこで苦労したのは、わが国的一般的用語法としては、「社会主義」と「社会民主主義」と「民主社会主义」という三つの類似した言葉が錯綜して用いられており、未整理のままに過ぎてきたという実状を踏まえてどのように解説するかということであった。

この三つの言葉は、イデオロギー対立が先鋭であった冷戦期のわが国では、「社会主義」は総じて旧社会党系の、「民主社会主义」は「旧民社党」系の運動家・理論家たちによって積極的な意味を込めて用いられ、「社会民主主義」は共産党系の、そして社会党左派系をも含むマルクス主義の立場に立つ運動家・理論家たちによって久しく消極的もしくは否定的な意味合いで用いられていた。この点、歴史的成果とそれに基づく自負の上に、「社会民主主義」の概念が場合によっては「社会主義」並びに「民主社会主义」をも包摂しうる積極的な用語として展開した西欧諸国（とりわけこの概念を直接に党名の中に取り入れているのは、ドイツ社会民主党とスウェーデンを中心とする北欧諸国の中の社会民主労働党）の場合とはかなり異なる。

この点が整理され、「(西欧式) 社会民主主義」を積極的な概念として鋳直した上で戦略構想の中心に

据えようとしたのが、「新しい社会民主主義」の模索の末に「赤と緑（労働組合と市民運動）の連合」への道を開きつつあったドイツ社会民主党のベルリン綱領と社会主義インターのストックホルム宣言（1989年）から学んだと言われる土井社会党委員長の時代であった。しかし、この時期にも「社民勢力の結集」というスローガンを掲げて「社会民主主義」を単なる「労働組合勢力の結集」の意味に用いる古い発想がとりわけ労働組合の指導者たちの間に残ったままであった。そしてこうした理論的混乱とも絡み合って、旧社会党勢力は解体し、土井「社民党」（1996年創設）は社会的孤立へと陥った。

西欧「社民」の共通項は何か

そもそも西欧諸国における「社会民主主義」とは、広く労働運動に基盤を置く改革派の思想・運動潮流のことを指すのだが、わが国にとどまらず西欧諸国の場合でも、実はそれ以上に踏み込んだ内容規定をすることは困難である。しかし私は、今の時点ではこの立場の内容としては、次の四つを指摘できるのではないかと考えている。

- ①西欧諸国において歴史的に形成してきた労働（組合）運動に基盤を置く改革派の思想・運動であること。
- ②1951年の同インター・フランクフルト宣言以来、議会政治を通じての漸進的社会改革の推進をめざすとする「民主的社会主义」の立場を前提とすること。
- ③同じフランクフルト宣言の段階で定式化された「可能な限りの自由を、必要な限りでの計画化を」という形での公共政策の位置づけと、リベラリズムの「自助」理論でも保守主義の立場からの「保護」理論でもない「自助への援助」という独特の「福祉

国家」理念。

④70年代以降、ドイツのブランド政権の「東方政策」の主導下に形成され、今までヨーロッパ主要諸国の対外政策の中に定着し、米・ソ冷戦の状況からの突破口を開くのに寄与した「共通の安全保障」という発想（今日のわが国における憲法改正論とのかかわりでいえば、敵味方の峻別により危機の先鋭化につながりかねない「集団的自衛権」には反対して、「仮想敵国」同志を共通のテーブルにつける「集団的安全保障」を推進しようとする立場）。

「社会民主主義」の擁護論から 「社会的民主主義」の深化論へ

今日、事態を一層困難にしているのは、この「社会民主主義」が、ヨーロッパにおいてもまた80年代中葉から時代への基本的適合性という点であらためての自己点検を余儀なくされているということである。そしてブレアの「第三の道」よりも10年以上早く、ドイツ社会民主党は党内に基本価値委員会を設けて討議を重ね、フランス革命が生んだ「自由・平等・友愛」の理念に対置された「自由・公正・連帯」という理念を提起している。

しかも問題は社会民主主義の脱皮がこれで終わったわけではなく、こうした提起をめぐっての深刻な論議が今日もなお継続していることである。それに対してわが国では、労働運動の現場では、労働組合が生き残る道は自らが「職場の市民運動」へと脱皮することしかないとするわれわれの提起（山口定他『市民自立の政治戦略』朝日新聞社、1992年）が無力な空振り（？）に終わったままに推移し、「デュアリズム」（職場における二元体制＝パートや派遣社員やフリーターなど、自分たちを守ってくれる組織をもたない非正規労働者の増加による職場の分断体制）の他の先進諸国には例をみない果てしない増大によって、「社会民主主義」の歴史的な中心基盤であった労働組合勢力の弱体化が進んでいる。また他方の運動家・知識人の理論のレベルでは、マルクス主義崩壊後の悲しい無風状態と絡み合った無力感が支配する状況が続いている。こうした状況の中では、「社会民主主義」は時代の要請との適合性という観点から見れば、その基本的な存在意義自体が問われていると言ってよい。

3つの課題

こうした状況の中で「社会民主主義」再建の助言を求められるなら、この限られた紙数では、次の三点を強調するにとどめるしかない。

①「社会民主主義」の現時点における理論内容を緊急かつ組織的（シンクタンクもしくは大プロジェクトが必要）に整理すること。その際の判断基準を、誰が、そしてどの潮流が正当性をもっているかということではなく、この言葉の原義に戻って、今日本では、「社会的民主主義」とは何を意味するのかという点の理解と分析の深化を目標とすること。

②私は、一昨年来の「マニフェスト」問題の経緯は、「政策を欠いた理念は無力である」とこと、「理念を欠いた政策は空虚である」ことの二つをあらためて教えてくれたと考えている。したがって、「社会民主主義」の再検討を課題とする場合も、理念と基本政策の両面を問題にする必要がある。そして①の問題状況を考えるときには、理念→基本政策の経路よりも基本政策（年金問題・雇用問題などの生活保障、対外政策・安全保障政策、アイデンティティをめぐる文化・教育問題）→理念の経路の方が優先されるべきではないだろうか。そして本来、こうした問題を腰を据えて検討する筈の改革派のシンクタンクの欠如は、心ある人々が事あるごとに痛切に感じていることではないだろうか。

③また時代の要請との適合性という観点からすれば、今日要請される「社会民主主義」は、「国民国家と国際社会」という古い枠組（それは基本的には「一国主義」の枠組であった）ではなく、「国民国家」と「世界市場」と「世界市民社会」という三元論の枠組の中で自己規定を行うことが必要である。この点では、かつてのW・ブランドやO・バルメの輝きを「世界市民社会」との関連で発展的に回復できるかどうかが決め手であろう。「新しい市民社会」論の世界的な広がり（山口定『市民社会論—歴史的遺産と新展開』有斐閣、2004年、参照）を生かす形で、途上国の農民やブルーカラーと、グローバライゼーションの進展により今や先進国ばかりでなく多くの途上国の高学歴の労働者や良識あるホワイトカラー・中間層にも見出される「市民」を結合する「新しい国際主義」を発見できるかどうかである。

日本における社会民主主義の可能性

民主主義としての社会民主主義

宇野 重規 (東京大学社会科学研究所助教授)

フランスにおける社会民主主義論

私は、自由主義を中心に、フランス政治思想・政治哲学を学んできた研究者であり、社会民主主義について、とくに日本における社会民主主義の可能性について、なんら専門的立場から語る資格をもたない。しかしながら、フランスにおける、社会民主主義・福祉国家（社会国家）論のひとつの特徴は、それが哲学的次元において活発に論じられている点に見いだせる。したがって、それらの諸議論を参考しつつ、少しでも本特集の主題に寄与すべく、考察を進めていきたい。

社会民主主義は終ったのか

現在、コレージュ・ド・フランスの教授をつとめるピエール・ロザンヴァロンは、『福祉国家の危機』（1984年）や『新しい社会問題』（1995年）で知られる、福祉国家論・労働組合論についての代表的論者であると同時に、自ら社会民主主義の運動に深く関与してきた知識人でもある。そのロザンヴァロンが、2002年5月26－27日付けの『ル・モンド』紙に、「社会民主主義のプロジェクトは決定的に終わった」というインタビュー記事を寄せている。ここで彼は、社会民主主義という用語を、中道左派あるいは稳健社会主義政党による政権一般という「比喩的用法」ではなく、「歴史的用法」において論じているとする。すなわち、社会民主主義として彼の念頭にあるのは、革命を放棄し、資本主義内部からの改革を目指すプロジェクトのことである。このように限定したうえで、ロザンヴァロンは、社会民主主義とは、(1) 労働者階級の政治的組織

化 (2) 国有化をはじめとする所有権の改革 (3) 社会保障制度を中核とする福祉国家の建設、という諸プログラムから構成されてきたと指摘する。そして、そのような意味での社会民主主義は、共産主義の後退後、知的には優位に立ったものの、現在むしろそのアイデンティティは失われているとする。なぜか。ロザンヴァロンによれば、その原因は生産様式の変化にある。生産技術の進化によって、かつての大量生産・大量消費から、生産も消費も細分化・個別化している。これに対応するように、かつての社会民主主義の対応策が、組合・集団交渉・福祉国家を通じての集団的な労働者保護であったのに対し、今日では個人の解放のためにより新しい対応策が求められている。ところが、社会民主主義はそのような要請にうまく応えることができず、その意味で「終わって」いる。

このように、いささか生産様式への単純な還元論にも見えるロザンヴァロンの議論であるが、このような彼の議論の背景には、彼独自の福祉国家観がある。ミシェル・フーコーらの議論に触発されつつ、ロザンヴァロンは、福祉国家が、アトミックな個々人の集合に対して、その物質的必要をみたし、リスクを集合的に管理するテクノロジーを導入することで、未来の不確実性を縮減する役割を果たしてきたとする。しかしながら、現在においては、リスクは個人化し、かつてのように統計的な確率による集合的なりリスク管理では対応できなくなっている。社会内部での貧富の格差は拡大し、人口の高齢化による社会保障システムは危機に陥り、環境問題や自然災害など新しいリスクも大きくなっている。そのような状況において、社会保険制度を支えていた国民の一体性の意識も衰え、リスクへの平等な負担を支える「連帯」は、もはや期待できない。現在における

個人のあり方の多様性に適合した、より個人に即してリスク管理を支える方向でしか、福祉国家の再生もありえないというのが、ロザンヴァロンの結論である。

社会民主主義の再定義

このようなロザンヴァロンの議論をどのように評価すればよいのだろうか。三つのポイントに限って、考えてみたい。第一は、リスクの個人化についてである。ロザンヴァロンの主張するように、複雑化し、「リスク社会化」（ウルリッヒ・ベック）する現代世界の中で、諸個人の生活とそのリスク負担もまた多様化している。従来の福祉国家や労働組合運動が、そのような多様化にうまく対応できずにより、それが社会民主主義の苦境につながっていることは間違いないであろう。しかしながら、問題は、それでは、今後すべてリスクは個人が負担するものとし、結果の平等や連帯といった理念より、機会の平等や競争という理念を優先すべきなのか、という点にある。集団的・集合的な救済・対応策の限界がはっきりしてきたとしても、そのことがただちに、その全面的放棄を意味するわけではない。むしろ、諸個人の必要の充足とリスク管理のために、その多様性に留意しつつも平等と公正の見地を放棄しない、社会的な枠組みを構築していくことへの構想力がいま問われているのではないか。社会民主主義の意義と課題は、このような構想力にかかっている。

第二に、福祉国家やその社会保障制度が、国民国家や国民の一体性の意識と結びついていたという指摘について、考えてみたい。この点に関しては、エチエンヌ・バリバールのような論者も強調するところであり、彼は国民国家と社会国家（福祉国家）とを別個に捉えるのではなく、むしろ「社会一国民国家」と呼び、一体のものとして理解すべきであると主張している。たしかに国民国家を基礎づけたのは抽象的な「愛国心」よりもむしろ社会保障制度であり、逆に国家の枠組みが社会保障上の包摂と排除の論理につながっているという彼の指摘には傾聴すべきものがある。その意味で、グローバリズムの加速とともに、国民国家と福祉国家が同時に危機に陥っているのはたしかに偶然ではないだろう。しかし、問題は、社会保障制度は国民国家と不可分でないと

機能しないのか、という点である。外国人労働者の問題が示すように、グローバルに労働力が移動し、国際的な分業が展開する中、国民国家に代わる社会保障の単位の構築は緊急の課題である。

第三に、ロザンヴァロンが社会民主主義のプロジェクトの第一の侧面として指摘した政治的側面について触れたい。ここで重要なのは、社会民主主義とは、その名の通り、民主主義のひとつの形態であるということである。民主主義の本質は、社会の中のさまざまな勢力や利害の対立を通じての秩序創出にある。もはや単一の労働者の利害というものが成り立たないとしても、そのことは、労働者の多様な利害が、民主主義の中において、表現され、新たな秩序形成に関わっていく必要性を、なんら否定するものではない。もちろん、その場合、社会民主主義の政治的プロジェクトが、からず单一の社会民主主義政党と結びつくとは限らない。しかしながら、民主主義の活力が、多様な社会運動の存在と結びついているとすれば、労働運動をその重要な一部とする幅広い社会運動の活性化とその相互影響の増大こそ、社会民主主義の政治的プロジェクトの中心となるであろう。

高まる社会民主主義の必要性

このように、グローバル化が進み、諸個人が多様なリスクを負担せざるをえなくなるなか、集団的・集合的な労働者の救済や、救済国民国家と結びついた社会保障制度は、その限界をあらわにしている。しかしながら、そのことはむしろ、諸個人の必要充足とリスク管理を、その多様性に即して支えていくための社会的枠組みの必要性や、国民国家に代わる社会保障の単位の構築の不可欠性を示している。重要なのは、そのような枠組みや単位を、民主主義の領域と重なり合わせて構想していくことである。民主主義の実践によって生み出される新たな公共領域を、そこに暮らす諸個人の生活を支える社会保障的枠組みと密接に結びつけていくこと。これこそ現代における社会構想の最大の課題ではなかろうか。そして、そのような領域を生み出す政治運動を社会民主主義と呼ぶとすれば、社会民主主義の必要性は、日本において、また世界の多くの国々において、ますます高まっている。

社会民主主義政党のディレンマと可能性

小川 有美

(立教大学法学部教授)

グローバルにも、国民国家や大都市の中でも、社会の格差が確かに拡大していると指摘されるにもかかわらず、政治的な左一右軸の存在感が薄れている。大文字の「革命」や「階級」に立脚した大衆への啓蒙も動員も、未来のためのものではなく、過去のものになりつつある。

だがそれは必ずしもイデオロギーの終焉を意味していない。基本的人権や永住外国人やフェミ(ニズム)やサヨ(ク)に対し、慄然とさせられるような言葉が投げ付けられていることは、インターネットのウェブ掲示板を見ると一目瞭然である(逝っていい、識ね等々……)。草の根ファシズムならぬ、ネット・ファシズムである。

社会における経済生活と価値観の分解の一方、政治の場でそれらを再び関係づけるはずの政党の競争力・統合力が低下している。市民間の信頼、協力関係を支えるの衰退(ロバート・パットナム『一人でボウリング』)といわれるが、政党も民主主義を支える「政治資本」としての力を失ってしまったのか。

政党、とりわけ産業社会における最も典型的な政党である社会民主主義政党を、本来の役割を果たせなくなった「貝殻制度」(ギデンズの用語)と呼ぶことはたやすい。しかし、福祉国家の終焉を声高に唱える議論が福祉国家の制度化に成功しなかった国から出てきたように、政党が試練、ディレンマを経験していることをもって政党の終焉と断定するのは、性急な绝望となりかねない。ここでは限られた紙幅ではあるが、比較政治学者ハーバート・キッчエルトの議論を参考にして、現代社会民主主義政党のディレンマの意味するところを再考したい。

三つのディレンマ

キッチエルトの社民ディレンマ論はヨーロッパ諸国の観察にもとづくものであるが、その重要な指摘は、(常識と異なり)「得票最大化」と「政権獲得」の二つの戦略は必ずしも一致しない、というものである。具体的には、現代の社民政党が直面する以下の三つのディレンマがあげられている。

ディレンマⅠ 社民政党と経済自由化政策

現代の社民政党は、経済自由化政策に背を向けるならば、政権担当能力を示すことは難しい。しかし反対に、与党としての政権担当能力を重視して自由化政策に邁進するならば、支持基盤を失うリスクを抱える。

ディレンマⅡ 社民政党と新しい左派リバタリアンの有権者

環境、ジェンダー、自己実現を重視する左派リバタリアンの有権者が増大する中で、社民政党は、そうした有権者の票を最大限拡大する路線をとるならば、中道の投票者の票を減らし、政権に加わりにくくなるおそれがある。しかし反対に、中道の投票者の票と政権担当能力を確保しようとするならば、緑の党やニューレフトへ票が流れていく。

ディレンマⅢ 社民政党と組織

社民政党が、その組織を大事にし、従来からの政策の継続性を保つならば、政策・プログラムが旧態依然で組織依存体質だという印象を与える。しかし反対に、組織よりも「イノベーション」、

「フレキシビリティ」を前面に打ち出すならば、党の集票力、支持基盤は不確実でうつろいやすくなる。(H・キッケルト他『現代資本主義の連続と変化』)

経験としてのディレンマ

この三つのディレンマ論を念頭において、現代ヨーロッパ社民政黨の経験をみてみよう。「緑」に関心をもつ新しい有権者の増大した80年代末のドイツでは、社会民主党が自ら左派リバタリアン的なプログラムを打ち出したが、政権を奪回できなかつた。これは第二のディレンマにあたる。その後、ブレア的な「新中道」路線を掲げるシェレーダーが、ドイツで最も人気の高い政治家ヨシカ・フィッシャーの緑の党と連合し、98年から2期にわたって「赤一緑」政権を成立させた。それは支持層を棲み分けつつ、中道左派連合として勝利する合理的な政権戦略であった。90年代半ばのオランダ労働党も、24%程度の得票率に甘んじつつ、新しい世代の政党D66、緑と連合ブロックを組むことに成功した。

一方、南欧の左派は「得票最大化」と「政権獲得」の間で、それほど割り切って棲み分けをすることはできなかつたようである。フランス社会党は中道・自由化路線を推し進めるが、左翼全体の中では共産党が衰退する一方、小勢力が分立し、安定した連合ブロックとならなかつた。80~90年代のスペインでは、社会労働党が自由化路線を追求し、その反動で左の統一左翼党が伸張した。だが社会労働党の一般党員は伝統的社会主义政策への回帰を求め、路線が混乱して腐敗スキャンダルが起つた。

しかし、近年のドイツ社会民主党は、第一のディレンマ、第三のディレンマに苦悩しているようにみえる。シェレーダー政権は、「アジェンダ2010」政策により、社会保障・労働市場改革を断行しようとしたが、失業の悪化、自由化への反発と地方選挙における苦境を経験している(安井宏樹「シェレーダー政権『アジェンダ2010』の福祉・労働市場改革：ドイツ版構造改革の政治過程」『生活経済政策』第95・96号)。一方で、スペイン、ポルトガルなど南欧の社民政黨が、次々と政権に

復帰している。それは国際情勢などの偶發的な要因にも左右される「うつろいやすい」勝利かもしれない。だが、それが起こりやすい状況——第三のディレンマ——が南欧にはある。

結果は開かれている

ここからいえるのは、社民政黨の盛衰について決定論は存在していない、ということである。「あれもこれも」は得られないディレンマの中で、どのような戦略をもつかによって結果は開かれている。社民政黨は、経済・社会政策の現代化と左派リバタリアンの包摂をめぐって、連合や組織の戦略を問われている。日本では「二大政党制」が理想像とされているが、連合の論理は、多党制・比例代表制の定着した西ヨーロッパ固有のものではない。二大政党／ブロックの固定化においても、重要なプロセスを与えてきたのである。

歴史上、イギリス労働党が保守党と並ぶ二大政党勢力になる上では、自由党と労働党勢力の「リブ=ラブ連合」の揺籃期が必要であった。坂野潤治は、戦前日本のデモクラシーの成功と失敗を論じる中で、リベラル・民政党を軸とした「リブ=ラブ連合」構造の可能性、そして30年代にはファシズムに対抗する「人民戦線」連合——西欧における社・共・小勢力の連合ではなく、リベラル・無産政党・小勢力の連合である——の可能性があったと論じている。ただしそれらは可能性にとどまり、日本は大戦に突入した(坂野潤治『近代日本の国家構想』『日本政治「失敗」の研究』)。

日本におけるリベラル政党の「得票最大化」がどこまで成功するのかを予測する資格は筆者はない。しかし、左派リバタリアンのミリュー(空間)が死んだままでは、「政権獲得」は困難であろう。日本における政権交代制がまだ遠いならば、「連合ブロック」を確立するか(強いパートナーが必要)、南欧のようにアモルフな政党システムの中で時代をつかむリベラル社民となるか(政治的カリスマが必要)、可能性を切り拓かなければならぬ。

政党と市民社会をどう活かし、接合するのか、という古くて新しい問題である。

日本における社会民主主義の可能性

社民の根っこ

篠田 崇（早稲田大学社会科学部教授）

同僚に岡沢憲美がいる。いわずと知れた社民、それもスウェーデンものの泰斗だ。学生時代、領袖パルメに率いられたスウェーデン社民のまばゆいばかりの魅力に生身で触れ、以来インテレクチュアル・アクティビストとして、その日本への転回の可能性を、その巨躯で文字通り体を張って押し広げてきた。それから30年。おかげで今日、日本の社民的言語風景には、学者・研究者から市民活動家まで、スウェーデン・シンパの山並みが脈々と続いている。

けれども岡沢の著作に親しむとき、そこにはまた、語り口において後に続くものとある種の懸隔も感ぜずにはいられない。それをひとことで言えば、後輩が社民の成果を強調するのに対して、岡沢は社民の原点にこだわる。もし社民の成果が福祉に代表されるとするならば、では社民の原点とは何か。岡沢の数ある著作の言説を、無茶を承知で要約すれば、それは「開かれた個人主義」とでも言えようか。

「開かれた個人主義」

岡沢は大阪人らしく「コピーの名人」だ。なかでも「開け開け、もっと開け」は秀逸だ。もちろんパチンコ屋の開店コピーではない。日本の社会、いや日本人をもっとオープンにせよ、そこにこそ連帯の礎は始まるのというのが、彼の言わんとするところだ。

では、もしこれがここでいう「開かれた個人主義」のキャッチ・コピーだとすれば、それはいかなるメッセージなのか、それがどうして連帯の礎になるのか。ここでいう個人主義とは、一言で表せば、「人を人と思うこと」に他ならないだろう。したがって己のことを己自身で決めたいと思えば、それは他者とて変わらぬと信じ、その己の意思を大切にせんとすれば、他者のそれをも尊重する。そしてこの他者に対する

想像力が、己の自己実現を可能にする。そしてこの相互依存性こそが、己を他者と連なせる。

ではこの個人主義に、「開かれた」がつくとどうなるか。それはここでの他者、つまり「人」とみなされる対象を限りなく広げ、そこにいかなる区別立てもしないこと。すなわちユニバーサリズムこそが、ここで「開かれた」と強調する所以であろう。そしてこの人を人と思う空間、自己と他者の自己実現に不可欠な共有空間。これこそいま流行のワードで言えば「公共空間」であり、こうした共生の作風に親しむ者を、民主主義の知見に倣って「市民」というならば、この空間こそ「市民社会」に他ならない。

「男性」がいま以上に自己実現するために、そのパートナーたる「女性」にもその機会を同等にし、「健常者」がいま以上に自己選択・自己決定できるために、それが交わる「障害者」にもその権利を同等にし、「就業者」がいま以上に働き甲斐を感じるために、その仲間の「失業者」にもその時間と場所を分け合い、そして「国民」がいま以上に自分たちの社会に誇りが持てるように、それが構成する「人類」にもその意識を持つてもらおうと積極的に関わろうとする。岡沢が物語るスウェーデン社民が長い間推し進めてきた理念、目標、政策にはいざこにも、この「開かれた個人主義」が深く宿っているように思えてしょうがない。

実はこの開かれた個人主義と似て非なるものがある。それはストイックなミーイズムとでも言えようか。ミーイズムはよく個人主義と言い換えられる。けれどもミーイズムには、いま述べた個人主義におけるような自己を自己たらしめるのに不可欠な他者はいない。そばに誰かいたとしても、それはあくまで己の損得勘定によってしか立ち現れてこない存在であり、実に身勝手な認識対象である。だからある者は仲間とされ、別の者は遠ざけられる。しかもその

関係はその時の風向きで、容易に変わってしまう。そう、ミーイズムは自分以外に対して、基本的に閉じている。やっかいなことに、こういうミーイズムはしばしばその本質とは逆に、わがままな振る舞いのように見えないこともある。自分のことは自でする。他人に迷惑はかけない。そう言えば聞こえはいい。けれどもそこにも結局、自分しか見えないミーイズムの世界が広がる。しかもこの場合、ストイックなだけに、本人は自分さえがんばればというその身勝手さが他者にもたらす罪悪に気がつかない。

思えば日本、とりわけ明治以降のわれわれは、このストイックなミーイズムをひた走ってきたのではなかったか。最近政治摩擦が激化する近隣諸国からはもちろん、経済停滞以降、欧米先進諸国からも同類とはみなされず、社会科学での比較研究の対象から次々とはずされ、まさに四面楚歌ともいえる現代日本のさびしい後ろ姿は、ミーイズムのメガ・シンボルであった100年以上に及ぶ「黄一点の脱亜入欧」と、そのもとで一心不乱に突き進んだストイックな戦争と経済成長のかなしい末路に見えてしょうがない。

マクロな国の姿は、ミクロな働く日常に投影されている。いわゆるガンバリズムはその典型であろう。ひとりで悩んで、ひとりでがんばって、ひとりで苦しんで、そしてひとりで何もかもしょって、最後にとうとう力尽きていく。どうしてここまで我慢しなくちゃならないのか。どうして助けを借りようとしないのか。どうして自分の代わりはないのか。もちろんそこまで追い詰めたことに、責めを負うべき人や組織があるだろう。助けや代わりを求めようにも、どうにもならない周囲の切羽詰った状況というものもあったろう。でもそこには自分のほかに目がいかない閉じた己というものがなかったか。

「ひとりの10歩」から「10人の一歩」へ

とはいいうものの、ストイックなミーイズムは実は日本社会特有の性癖でもなければ、「黄一点の脱亜入欧」に変化の兆しがなかったわけでもない。例えば60年代初頭、ゴールデン・コンビ吉永小百合と浜田光夫を擁して大人気を博した映画「キューポラのある街」では、高校進学を前に窮状極まる家庭の長女として、ひとり頑張り続け、絶望の末に自暴自棄に陥るヒロイン小百合嬢に、「北」に一家して渡ることに

なった在日朝鮮人の同級生が、「一緒にアルバイトした時、とてもうれしかった」、なのに「どうしてわたしに相談してくれなかつたの」「ひとりで悩んでるなんてあなたらしくない」と励まされる。そして、社会に出たって勉強はできるんだと諭された担任の先生が言うその意味を確かめようと、見学に行ったトランジスタ工場で、女性工員から「ひとりが10歩進むより、10人が一歩進むことの方が大切なよ」と啓示を受ける。

この映画で吉永は最初、職人気質で横暴な父親を「自己中心」と非難し、そんな「おとーちゃん」がいる家にはいつまでもいたくない、自分は進学して「自立」した人間になるんだと宣言する。でも実はふたりともストイックなミーイズムなのは違ひなく、その後いろいろ痛い目にあってそれではやっていけないとわかった父は、毛嫌いしていた組合の助けを借りて再就職、娘は「自立」とは「仲間」がいてはじめて出来るものだと「開かれた個人主義」に目覚める。こういう労働文化は、しかしその後の高度成長とそこで労働運動が賛上げ・生活向上の右肩上がりの数字にかまけていく中で廃れていく。当時この労働運動の連帯文化に対するミーイズムの害毒に警鐘を鳴らしたのは、戦後の日本型社民の成長に民主的戦闘性を垣間見ていた清水慎三だったが、彼の達見は、ついぞ運動の当事者たちの耳には届かなかった。

無条件降伏で、ストイックなミーイズムの「ひとりの10歩」では、周辺地域の人々から信頼を得ることはできないという苦い教訓を学んだ日本は、その後どうしたら隣人とともに、「10人の一歩」を踏むことができるかと、皆があれこれ考えた。「キューポラのある街」は、開かれた個人主義に根ざした日本型社民形成の努力が、ようやくポピュラー・カルチャーとして定着しかかっていた何よりの証拠である。

なつかしい光

大陸育ちで引き揚げ組の岡沢は、おそらくストイックなミーイズムの惨禍を身をもって体験し、新生日本の形成期を、この戦後の開かれた連帯文化の浮沈とともにしながら青年となったことであろう。若者の叛乱の限界を横目に、その破綻を予感しながら、ナホトカ号に乗り、シベリア鉄道に揺られて、ヨーロッパ放浪の果てに見た北の理想の輝きは、実は彼にとってなつかしい光であったかもしれない。

日本における社会民主主義の可能性

原点が存在する

新川 敏光（京都大学大学院法学研究科教授）

拙著『戦後日本政治と社会民主主義』（法律文化社、1999年）の結語において、私は日本型労使関係の崩壊、労働市場の規制緩和、所得格差拡大といった諸現象は、戦後日本政治において社会民主主義を必要とする政治空間を生んでいると述べた。同時に、その要請に応える政治主体が存在するか否かは別問題である（つまり存在していない）とも記した。今日においてもこうした認識はあまり変わっていない。

しかし今から思えば、当時私はまだ楽観的だったようだ。社会民主主義政党が存在しないのは、日本社会党の致命的な戦略ミスによって生じた一時的な現象であって、それを要請する政治空間が存在する以上、早晚社会民主主義政党が登場し、保守政党と競合するであろうと、どこかで信じていたようなのだ。しかしこの国において社会民主主義という思想と戦略が根強く可能性について、今私はより悲観的である。その理由について述べよう。

生活者的思想として定着しなかつた

戦後わが国の左翼勢力、なかんずく日本社会党は、教条的マルクス主義の世界觀によって支配されてきた。1986年「新宣言」採択以降、社会党はこれを放棄し、西欧社会民主主義の再評価に向かうが、今から思えば、これは社会民主主義にとってあまり望ましいことではなかった。なぜなら、社会党が行ったのは、結局看板のかけ替えにすぎなかつたからだ。社会民主主義者としての自覚も矜持ももたない旧社会党員は大挙して鳩山新党に馳せ参じ、その残余たる社会民主党は、「昔の名前で出ています」とばかりに古い顔と一度は捨てた

はずの旗を再び掲げ、泡沫政党として生き延びてしまった。社会民主主義が、冷戦下の護憲平和主義と同じものなら、「何をいまさら」といわれても仕方がない。

社会党の崩壊過程で、この国の左翼は決定的な自信喪失に陥ったかにみえる。マルクス主義から社会民主主義への移行は、教条主義を打破し、左翼思想を現実のなかで再生する革新の試みでなければならない。ところが社会党の社民化とは、歯止めのない右への擦り寄りを意味するだけであった。結果として左翼は新自由主義に対抗する術を持たず、保守の支配する言説空間のなかで、その存在をできるだけ無色透明なものとして生き残ろうとしている。

なぜこのようなことになったのか。そこには、単なる戦略ミス以上の根深い問題が存在するのではないか。そもそもこの国では、左翼思想が現実に根づいた生活者の思想として、ついに定着しえなかつたのではないか。マルクス主義から社会民主主義、はては「オリーブの木」やら「第三の道」と次々に意匠を取り替える様は、日本の左翼の無思想性を物語るものではないだろうか。

なにもここで、したり顔に丸山眞男のいう「日本思想の無構造性」をもちだそうというのではない。日本の左翼が、昔から思想的に無節操だったわけはあるまい。戦前からマルクス主義や社会主義思想を日本の文脈に根づかせようとする苦闘のなかにこそ、この国の左翼の歴史があるはずだ。こうした営為がなくなったのは、いつからだろうか。私は、象徴的には、西尾末広が教条的マルクス主義者たちに敗れてからだと思う。西尾討伐の最先頭に立ったのは、皮肉にも後年自身が教条的マルクス主義の犠牲になる江田三郎であった。

江田は西尾放逐後、構造改革論によって教条的マルクス主義に反旗を翻すが、そこでみられたのは、もはや自前の思想を形成する営為ではなく、輸入理論の優劣を競うことであった。

もとより海外の左翼思想や理論を学ぶこと自体は、何ら恥ずべきことではないし、悪いことでもない。われわれ人文・社会学者の大半は、依然として西欧の理論や思想、経験の紹介・輸入業者でしかない（品質保証のほども定かではないが）。しかしこの国の政治的現実を踏まえない舶来もの信仰は、この国の生活者の意識と価値を無視した知的怠慢に他ならない。過去において、自民党は、それなりに生活者の意識と価値の変化に対応してきた。これに対抗する左からの努力は、はたしてあっただろうか。耐用年数が過ぎても自民党がなお安泰でいられるのは、左翼の怠慢、退廃ゆえではないだろうか。

連帯へといざなう「ものがたり」を

なぜ小泉純一郎、石原慎太郎に有権者の支持が集まるのか。彼らの言論が浅薄であり、矛盾に満ち、時として危険であることは、多くの論者が指摘する通りである。にもかかわらず、彼らは支持を得ている。その理由を理解し、学ぶべきところは学ばなければならない。彼らは、良きにつけ悪しきにつけ、生活者の実感にあった言葉を用い、そして変革を志向している。その変革の内容と方向性が、極めて無責任極まりないものであるにしても、である。彼らへの支持は、生活者の間でいかに閉塞感が強いかを物語っている。生活者の意識の低さを嘆く前に、彼らに伝わる言葉で魅力ある代替肢を提示しえない左翼の体たらくを糺すべきであろう。

今日あまりに素朴かつ排外的ナショナリズム言説が流布するのも、同じような事情によるのではないか。対抗するナショナリズム言説が存在しないのだ。たまたまこの国に生まれ育った、しかも戦争体験のない者たちが、かつて日本という国が惹き起こした戦争への責任を引き受けるとしたら、それは日本国民としてでしかありえない。われわれはネーションを立ち上げることなくして、戦争責任など語りようもないはずなのだ。その意味で

加藤典洋が『敗戦後論』のなかで行なった問題提起は、まっとうなものであった。彼の生活者の感覚にそったアプローチを様式化された歴史認識によって回収してしまうことは、外部に開かれた言説の芽を摘むことになる。いかに困難であろうと、超越的地点からナショナリズムを批判するのではなく（それは内部にいる者たちには全く通じない）、内側から外へと開く道を模索しなければならない。

同様に、ポスト・モダンから、この国の現実を批判しても始まらない。そもそも一神教に支配されたこともなく、近代的主体とそのものがたりが根づいたこともないこの国において、「主体の死」、「ものがたりの終焉」を論ずるのは、政治的には悪い冗談にすぎず、下手をするとプレ・モダンの復活に手を貸すことになりかねない。あえて近代主義的にいえば、われわれは今日の政治課題に取り組む能力と意志をもった近代的民主的主体を切望するし、権力資源動員を行うための「ものがたり」を必要としている。脱福祉国家の前に福祉国家が必要である。國家の責任と義務、市民の権利と義務を明確にしなければならない。それなしに、福祉国家の弊と終焉を説き、中間団体の重要性を説くなら、それは現代版隣組の形成、あるいは「安心のファシズム」（齊藤貴男）の出現に手を貸すことになりかねない。

確かにわれわれは、もはやマルクス主義のような一つの大きな「ものがたり」をもつことはできないし、その必要もない。しかし生活者を連帯へといざなう幾つもの「ものがたり」の束が必要である。高齢者が、フリーターが、女性が、在日外国人が、そして異なる世代が協同する空間の建設には、「よりよき未来」のビジョンが必要である。そのような「ものがたり」は、目先の票集めのために、保守的言説のなかに自らを紛れ込まそうという姑息な態度からは生まれるべくもない。むしろ右との違いを明らかにすること、左右の対立を明確化することのなかにこそ、社会民主主義の活路が見出されるであろう。

社会民主主義の可能性を語ると、大前提となるのは、左であることの意味と意義を問うことである。抛って立つところを明らかにせず、戦略戦術を論じても無意味である。

日本における社会民主主義の可能性

社会民主主義から社会的民主主義へ

住沢 博紀（日本女子大学家政学部教授）

なぜ社会的民主主義か

この4月10日に発売された、季刊『現代の理論』第3号では、「社会的民主主義の最前線」という特集を組み、筆者が責任編集を行った。ここでは、この特集号を企画する中で明らかになったことを、もう一度整理したい。

社会民主主義の母国ヨーロッパでは、こうした名称変更が議論されているわけではない。しかし「第三の道政治」や「社会民主主義の現代化」というテーマで議論される内容は、以下で展開する社会的民主主義というニュアンスに近いと思われる。また日本でヨーロッパ社会民主主義を受容するためにも、社会的民主主義という概念は重要であると思われる。

20世紀社会民主主義は、第一に、社会主義と民主主義を架橋するものであり、資本主義経済体制への批判が根底にあった。社会化、基幹産業の公有化、混合経済、経済民主主義など、資本主義の構造改革や社会主義への漸進的な移行などが真剣に議論された。しかし20世紀社会主義史を書いたサースーンが要約しているように、それが実現したものは、労働市場をめぐるさまざまな規制（労働者保護）や、労働力再生産に関連するさまざまなりスクの社会化（福祉国家）に限定されていた。皮肉なことに、資本主義の構造改革については、現在ではネオ・リベラルのほうがより急進的でグローバルな構想を提起している。逆に、社会民主主義は資本主義よりも工業社会へのエコロジー的批判に重点を移しつつある。このように考えると、社会民主主義は資本主義への対案としての社会主義よりも、むしろ民主主義のバージョン・アップ

に功績があったように思われる。そうであれば、20世紀社会民主主義と区別するためにも、社会的民主主義という概念が有効であろう。

第二に、社会民主主義は、イギリス、スウェーデン、ドイツなどの一国モデルとして発展した。現代の福祉レジーム理解の基礎理論となっているエスピニ・アンデルセンの「福祉資本主義の三つの世界」によれば、社会民主主義は北欧の福祉国家レジームに限定されたものになる。しかしイギリスもドイツも、労働党や社民党が政権を何度も担当しており、それぞれが固有の福祉レジームの制度形成に寄与してきた。とりわけドイツ、フランス、イタリアなどキリスト教民主主義やカソリック社会学説の影響の強い国では、社会的な市場経済が唱えられた。これらは社会民主主義と共通性を持つ。しかしグローバル化の中で、社会民主主義の歴史的に制度化されてきた一国モデルを越えて、より普遍的な社会民主主義についても議論されるようになった。こうした一国モデルと区別するために、たとえばT.マーシャルがかつて提起した、社会的市民権と結びつく社会的民主主義という普遍的な概念が必要である。

この概念は、とりわけ日本では大きな意味を持つ。というのは社会主義の系譜としての社会民主主義も、一国的モデルとしての社会民主主義レジームも、日本ではそのままで受容することは困難であるからである。しかし社会的民主主義であれば、日本の政党も接点を見出すことができる。とりわけ民主党にとっては、年金・福祉・介護・企業システムなどの基本政策のために、重要な理念の一つとなるだろう。以下にその根拠を簡単に述べる。

新保守・社民の対立軸ではなく、 55年レジームからの移行が課題

1980年代末から現在まで、日本政治の進路をめぐり、行く先のない旅が続いている。当初、政治改革というテーマで熱く議論されたが、それは政党システムとしての自社55年体制の克服を意味し、政権交代のある民主主義が目標とされた。その政権交代が意味を持つためには、あるいは有権者がそもそも何かを選択できる前提として、政党の基本政策をめぐる対立図式が必要であった。80年代末からの先進国での対立図式は、市場と個人の自由（あるいは自己責任）を重視するネオ・リベラルの潮流と、市場の社会的規制と共同社会の価値を強調する広い意味での社会民主主義の潮流に立脚していた。したがって多くの政治学者やメディアや政治家も、自民党が市場主義に立つ保守を代表するなら、その対抗政党は社民・リベラル、あるいはアメリカに倣って民主党である、と主張した。現在、自民対民主という対立図式ができつつあるが、その意味は90年代の政治改革において求められたものとは異なっている。それぞれの政党の内部は多様であり、いわゆる「ねじれ」現象が多くの基本政策において見られる。

自民党は現在のグローバルな意味での市場政党ではない。一時期、自民党の公共投資をとおした地方への再分配政策に注目して、自民党=日本型社民論も幅広く議論された。しかしそれは誤りで、むしろ自民党の55年レジーム（政党システムではなく、広く日本の戦後システム）は、ヨーロッパ大陸のキリスト教民主主義と共通する。それは自由企業体制に立脚しつつも、社会全体の利益を官僚的に規制する保守レジームであった。したがって、この自民党の55年レジームへの真の対抗軸は、ネオ・リベラルな構造改革と、生活者の視点から社会民主主義に近い福祉政策が混在していた。要するに、ネオ・リベラル対社会民主主義ではなく、55年レジーム対（ネオ・リベラル+社会民主主義+冷戦後のグローバル世界の課題）であった。後者は当然、分裂の要素をもっている。

この対立軸は非常に不明確である。またヨーロッパであるような、保守主義・市場自由主義・社

会民主主義という三大勢力の対立軸と連立政権の問題とも異なる。理念的に、また基本政策としてもこうした三つの政治勢力（あるいはエコロジー政党と民族主義政党を含めて五つ）の長い伝統と連立政権の経験を有するヨーロッパとは異なり、日本の55年レジームから21世紀の新しいレジーム形成に至る道は、こうした勢力の対立軸に沿って遂行されない可能性が大きいからである。

二大政党制の英米や、社会民主主義のヘゲモニーが強い北欧では、政治による抜本的な政策転換はこれまでにも存在したし、現在も進行している。しかし社会的保守ともいえるヨーロッパ大陸では、多様な勢力や権力構造の多元化により（教会・労組・官僚組織・福祉団体・分権構造・EUなど）、グローバル化に見合う大きな国内改革は困難である。むしろEUなど地域ガバナンスの創出の中で国内改革が進行するかもしれない。日本も似たような状況にある。93年細川政権以後、改革の圧力は常に外部からきている。しかしEUのような地域的ガバナンスの新しい枠組みを持たない日本は、55年レジームの負の遺産をなおも引きずっている。

もちろん年金制度、高齢者介護、就業構造のジェンダー格差の克服など、重要な政治的課題のいくつかは、スウェーデンやデンマークなどの北欧社会民主主義モデルから学ぶことができる。この意味では、北欧福祉レジームをこうした領域の部分システムとして日本に受容できるし、それが望ましいことは明らかである。今問われていることは、しかしこうした個別対応では解決がつかない問題、つまり日本が冷戦後東アジアの中で、どのような基本的価値と合意にたち、どのような社会を目指すのか、こうした55年レジームからのレジーム移行の問題が答えられていないのである。一部ネオ・リベラルの構造改革を含むような、さまざまな制度改革を全体の中で位置づける作業である。社会的民主主義の概念は、このレジーム移行のための基本的な合意を幅広く形成するために役立つであろう。

持続可能性の戦略、市民社会戦略、自治体戦略

坪郷 實（早稲田大学社会科学総合学術院教授）

グローバリゼーションと分権の時代における政治戦略の課題

「現代的な刷新された社会民主主義がなお政治戦略として有効であり、社会的公正・自由・平等・友愛という基本価値を実現する政策を展開することが可能である」とすれば、次のような難問に答えねばならない。

それは、「どのようにして緊縮予算を伴う財政赤字から脱出するのか」、「経済活性化を可能にする経済政策は、どのようなものか」、「年金や医療など社会保障システムの持続可能性を確保する改革は、どのようなものか」、「地球環境問題への対応を視野に入れた経済政策、環境政策、社会政策の統合の戦略をたてること」、「分権改革」という問題群である。

このような問題解決には、自治体レベル、国レベル、国際レベルという多次元レベルの政治の展開が不可欠であり、これまでの政府中心の政治のみならず、多様な担い手（市民活動・NPO、企業・団体、政府など）による新しい「自治と政治の形態（ガヴァナンス）」が必要である。この新しい「自治と政治の形態」は、問題解決のための政策づくりを行う「合意形成と参加」のプロセスである。そのためには、既得権益の構造を改革すること、合意形成と参加による政策づくりを可能にする仕組みを作ることが不可欠である。これが、政治・行政の仕組み、経済社会の仕組みの構造改革を必要とする理由である。

ドイツ・シュレーダー連立政権における難問

たとえば、社会民主党と緑の党の連立政権であるドイツ・シュレーダー政権は、経済が低迷し、政府の財政赤字が予測を超えて拡大する中で、改革政策を始動させている。しかし、膨れあがった500万人を超える高失業（約12%）を短期的に削減することができないでいる。グローバリゼーションと分権の時代における経済政策は、いずれの政権においても、供給サイドに軸足を置いたものにシフトしている。しかし、企業側の投資環境の整備を行っても、それは容易に投資の促進と雇用増につながらない。既存の構造を前提としたこれまでの供給サイドの経済政策では、経済の活性化ができないという局面に陥っている。

このことは、行政機構や官僚制の構造改革を初めとして、既存の利益構造を改革することなしには、経済政策は有効でないということを示唆している。この構造改革は、10年単位の長期的な展望を要する。しかし、4年毎に行なわれる選挙で有権者の支持を獲得しなければならない政権政党が、長期的視点の改革を行うことは困難を伴う。それは、財政赤字のもとでの改革は、一般市民に新たな負担を伴う改革となるからである。ドイツでも、一般的には「構造改革」が必要だと考える有権者が多数派であるが、シュレーダー連立政権によって現実に行なわれている負担を伴う改革には、有権者は不満であり、世論調査でも政権与党の支持率は低迷しており、州議会選挙で厳しい敗北を続けていている。ここで問題となっているのは、この構造改革が、「社会的公正」を実現するものであるのかという点である。先進社会においては、「豊かな

社会における社会的格差の拡大」の問題が改めてクローズアップされている。恐らく、同様の改革がキリスト教民主同盟・社会同盟によって行われる場合は、市民の負担は一層大きいと考えられる。

三つの政治戦略—ネオ・リベラル、社会民主主義、緑の政治戦略

さて、政治は、特に1990年代以後、経済的、社会的、政治的環境の激変への対応を迫られてきた。民主主義における政治戦略の選択肢としては、歴史的に見れば、「ネオ・リベラリズム（ないし新保守主義）の政治戦略」か、「刷新された社会民主主義の政治戦略」かのいずれかである。「ネオ・リベラリズムの政治戦略」は、規制緩和と民営化、供給サイドの経済政策による「市場」重視路線である。これに対して、「刷新された社会民主主義の政治戦略」は、「社会的公正」と「市場」の調整型路線であるが、近年、「需要サイドの経済政策」よりも「供給サイドの経済政策」が重視されている。この2つの政治戦略は、歴史的展開の中で、常に新しい発想を吸収し、新しい政治争点に取り組むことにより、生き残ってきた。

さらに、この新しい政治争点に関して、第三の政治戦略として、「緑（緑の党）の政治戦略」が考えられる。この戦略は、1970年代以後、エコロジー、女性と男性の平等、多文化社会という新しい政治争点に取り組んできた。結果的には、先の二つの政治戦略にこの新しい争点と発想を取り入れることを促進する役割を果たしている。社会のより一層のリベラル化という意味で、この路線は、「エコリベラル」とも呼ばれる。

これらの政治戦略は、お互いの競争関係によって自らの政治的位置を定めてきた。問題は、刷新された社会民主主義がこの政党間競争の中で生き残れるかである。政権論としては、この三つの政治戦略の組み合わせがいくつかの選択肢を提供することになる。しかし、「刷新された社会民主主義の政治戦略」が、構造改革を進めながらも、「社会的公正」を実現するということは困難な課題となっている。ドイツにおいても、社会民主主義によって構造改革が着手されているが、その成果を見るにはなお時間がかかる。

三つの戦略軸—持続可能性、市民社会、自治体

日本における「刷新された社会民主主義の政治戦略」の可能性を考えるとすると、どのような点が重要であろうか。全国レベルの政党においては、与野党の自民党、民主党がそれぞれ多様な政治潮流から構成されているので、中長期的な政党再編の中で可能性を考えることになる。地域における市民活動の活発化を前提にすれば、今後はネットワーク型の政党組織の形成が中心になるであろう。今重要なことは、多様な政策づくりの回路を作り出すことである。筆者はそのための「戦略軸」は、「持続可能性の戦略」、「市民社会戦略」、「自治体戦略」であると考える。

第一の「持続可能性の戦略」は、経済的、社会的、エコロジー的側面を持ち、この三側面からなる複合的な政策課題の問題解決のための総合戦略である。総合戦略が必要なのは、すでに述べた課題に取り組むためには、エコロジーや社会保障の視点を組み込んだ持続可能な経済の構築が必要であり、新しい技術革新の方向が探られねばならないからである。

第二に、さらなる「分権改革」を伴う「市民社会戦略」である。地域における具体的な政策課題への取り組みは、多様な担い手（市民活動・NPO、企業・団体、政府など）による政策形成・実施・評価の循環を通じて行われる。市民社会戦略は、市民活動と市民参加の促進戦略である。これには、二つの柱が考えられる。一つは、自治体を、政策づくりを軸にした市民参加型自治体に転換させることである。次に、市民活動の活発化を一層進める市民活動拡大戦略である。

第三に、市民自治の観点からの「自治体戦略」が、起点になる。自治体における政策づくりを通じて、多様な担い手からなる地域の問題解決能力である「地域力」を形成し、「市民自治」の経験を蓄積することが、新しい政治戦略の基盤整備になるであろう。

新しい政治戦略への道は、地域における政策づくりの経験により、新しい市民文化が形成されるところから始まる。

日本における社会民主主義の可能性

「社会的自由の擁護者」として

野田 昌吾（大阪市立大学大学院法学研究科助教授）

「日本における社会民主主義の可能性」というテーマを聞いて、わたしは大学生時代の自分のゼミ報告のことを想い出した。ちょうどそれは1986年のことで、70年代の革新自治体の叢生や保革伯仲状況の後、自民党が再びその力を盛り返し、日本社会党の混迷もあって、自民党支配が永続的に続くのではないかとの観念が国民のあいだで固まつたという時期でもあった。70年代末から80年代にかけての経済不況を背景とする「生活保守主義」に支えられた「保守回帰」的状況を前に、当時のわたしは、どうして革新勢力は70年代のチャンスを活かせなかつたのかという問題意識から、「生活を守るために」には自民党にしがみつく以外にないという感覚をこれほどまでに強固にしてしまつた日本の革新勢力とりわけ社会党を批判するとともに、革新勢力は社会的連帯の制度化=福祉国家の建設を軸とする国民生活の安定のための政策を展開せねばならないと議論したのであった。

あれから20年近く経つ今、戦後革新という言葉こそなくなりはしたが、日本の社会民主主義の新生・再生が議論されなければならないという点では状況は同じであるとも言える。こうした状況を前に、わたしが80年代半ばに論じたのと同様の議論、すなわち国民生活の安定・向上のための政策の形成とアピールの必要性、この点での自民党に対する政策競争での勝利の重要性が盛んに唱えられている。多くの論者が指摘しているように、55年体制下での日本の革新勢力は、与党保守勢力による権威主義化と軍事化の阻止を最大の目的に据えた結果、西欧諸国の社会民主主義政党のような国民の日常の要求に応えうる政党になることができず、自らを政権から遠ざけることとな

ってしまった。そのことが、自民党政治が限界であるにもかかわらず政権交代が起こらない今日の日本政治の行き詰まりの背景をなしているという意味においては、現実主義的対案提示型政治勢力としての日本の社会民主主義の再生という議論は大きな説得力を持っているようにも思える。

無論、国民生活に関わる政策能力の向上は必要であるし、政権獲得にはそれが不可欠な要素であることは言うまでもない。しかし、この20年のあいだに生じた日本政治の文脈の大きな変化を念頭に置いたとき、わたしは80年代当時とはやや異なった観点を強調する必要があるように逆に最近感じている。

歐州社民支える 「個人の人格の自由な発展」

そもそも政治勢力としての「社会民主主義」が今日意味をもちうるとすれば、それはまず有権者にとって有意義な存在であることが大前提である。国民生活の安定・向上をもたらす政策面での能力は、まさにこの点にかかわって重要になってくる。しかし、それが「社会民主主義的」でなければならないというとき、いったい何が求められてくるのか。社会民主主義がヨーロッパ史における労働者の自由主義との決別の産物であったことをここで想起してもよいであろう。個人の人格の自由な発展を唱える自由主義の同盟者であった労働者が、19世紀半ばにそれが財産所有階級の権利擁護のための思想であることを思い知らされ、自由主義とは区別される独自の政治勢力化を進めたことにより生み出された思想と運動が社会民主主義なのであった。その出発点にある考えは、

「個人の人格の自由な発展」を保障するには、社会的次元での民主主義が必要であるという観点であった。この観点から、産業社会の初期にあっては、階級的搾取や貧困との闘いが主たる課題となり、また、第二次世界大戦後には福祉国家による「豊かな社会」の建設がその課題とされたのである。

なるほど西ヨーロッパの成功した社会民主主義政党の経験を見るとき、いわゆる現実主義化・プラグマティズム化は政権獲得戦略の鍵を握っているように思える。しかし、21世紀初頭の現在、ヨーロッパ諸国の社会民主主義政権を支えているのは、決してそのような現実主義的態度だけではない。冷戦が終結し、グローバル化が本格化しつつある今日、たしかにかつてのようなイデオロギー対立は後景に退き、社会経済政策の次元でも左右の政策的差異の狭小化が指摘されている。

こうしたなかにあって、欧州の市民勢力を支えているのは、実は、「個人の人格の自由な発展」という社会民主主義の歴史的出発点とも連なる価値的次元でのそのスタンスなのである。多様化するライフスタイルの肯定、共生や寛容の理念、個人の自由の意義を、環境政党などとともに強調している点が保守勢力との差異を形づくり、そのことが欧州市民政権を支える無視できない要素となっているのである。もちろん、こうした態度は高学歴の新中間層を中心に共感を集める一方、伝統的な社会民主主義の支持基盤である労働者層の離反を招いてもいる。とくに外国人問題は大きな政治的難問である。にもかかわらず、ヨーロッパ市民勢力が「社会民主主義」の社会的有意性をこのようなお示していることは強調されてよい。

意義ある“権威主義への抵抗”的發展継承

翻って日本では、戦後革新の西歐的な意味での“非市民的”性格が否定的に総括される結果、“脱・戦後革新”すなわち脱イデオロギー化が社会民主主義勢力の最重要課題とされ、とくに経済政策分野での現実主義的な政策的対案の提示に関心が集中する結果となっている。そのため、「義に憲りて…」ではないが、戦後革新の遺産である“権威主義への抵抗”的發展継承

ている気がする。憲法改正問題、安全保障問題、治安政策、文教政策など、この間の自公連立政権の政策展開が示すように、現実主義的対案提示もさることながら、「個人の人格の自由な発展」の実現という観点からの権力批判や、社会的自由や寛容の主張の重要性が増しているにもかかわらずである。

野党勢力が政権担当能力を認められるには、もちろん現実主義的な感覚が不可欠である。しかし、その「現実」の理解が現状の単なる追認でしかないなら、現実主義化は、野党が与党にとって代わるために必要な与党勢力との差異化に否定的な作用を及ぼし、野党を逆に政権から遠ざけるか、あるいは公共的意思形成の前提である意味ある政治的討論を失わせることしかもたらさないであろう。日本の社会民主主義に求められているのは、したがって、単なる現実主義化ではなく、その政策的定点、すなわち社会民主主義の基本価値と言ってもよい「個人の人格の自由な発展」の実現という観点を鍛えること、そして、この観点に裏付けられた政策の“現実性”をアピールすることでなければならない。その意味でも、“権威主義への抵抗”という現在捨て去られつつあるかにも見える戦後革新の遺産を発展的に継承することの意義は大きい。

政治的文脈に開かれたプラグマティックな態度と“権威主義への抵抗”という観点の双方を失わず、社会的自由の擁護を進めること—日本において社会民主主義が意味ある政治勢力として再生（新生？）する道はこれしかないのでないだろうか。

日本における社会民主主義の可能性

社会民主主義と戦後革新勢力

野村 正實（東北大学大学院経済学研究科教授）

日本における社会民主主義の混迷

有効で意義ある現代社会民主主義の基本価値はどのようなものであるのか、日本においてそうした価値の再生あるいは新生は可能なのか。今回の特集号におけるこの問いは、このように問うこと自体によって、自ら答を出している。社会民主主義の基本価値は混迷しており、日本における社会民主主義の再生あるいは新生はきわめて困難である。これがその答である。かつて日本社会党の活動家の間では、「社会主義運動は賽の河原の石積みや」と言い伝えられてきたという。この社会主義運動という言葉を社会民主主義という言葉に置き換えれば、今の日本の状況を表すことになるだろう。

社会民主主義の理念が混迷していることは、社会民主主義が発生し展開したヨーロッパを見れば明白である。1960年代あるいは70年代の社会民主主義の理念に照らせば、シュレーダーやブレアは社会民主主義者ではないであろう。だが彼らこそが今日の社会民主主義を代表している。しかし彼らが代表している今日の社会民主主義は、いったいどのような基本理念に立脚しているといえるのか。「第三の道」は空虚な言葉の寄せ集めであろう。

日本においては、そもそも社会民主主義が根づかなかった。日本のいわゆる社会民主主義政党は、ヨーロッパを判断基準とすれば、社会民主主義政党ではない。日本社会党はマルクス主義政党であった。民社党は社会民主主義を右側に逸脱していた。

日本における社会民主主義の不在は、当然のこ

とであった。社会民主主義は中産階級と生活がある程度安定した労働者階級を必要としている。こうした社会層が欠如している途上国のような国においては、社会民主主義ではなくマルクス主義が強く支持されるだろう。戦後日本は、就業者のうちおよそ6割が前近代的産業に就業し、近代的セクターでの雇用は2割強にすぎない途上国として出発した。

1955年からの高度成長によって日本は経済大国になった。しかし社会民主主義は確立しなかった。革新勢力の自己脱皮が遅きに失した。

共産党は、70年前後から選挙に向けた政策として社会民主主義的な政策を打ち出した。しかし組織原則としては「民主集中制」を変えなかった。「民主集中制」を放棄しない限り、国民は共産党の党内民主主義について疑いをいだき続けるであろう。事実、共産党への支持は、大きくは広がらなかつた。

革新勢力の中心であった社会党がマルクス主義にもとづく64年の「日本における社会主義への道」を放棄して、社会民主主義にもとづく「新宣言」を採択したのは、やっと86年になってからであった。この時期には、戦後革新勢力の遺産がもはや尽きていた。

戦後革新勢力

戦後革新勢力は、平和、独立、民主主義、生活向上を四つの目標としていた。目標といつても明確に意識されたものではなく、漠然としたものであった。こうした価値観の背後に、戦争体験や戦後直後の体験があった。戦後革新勢力となった社会層は、労働組合員や知的市民が中心で、農民は

きわめて少なかった。戦後革新勢力は社会党や共産党の基礎となっていたが、こうした基礎と社会党や共産党という「指導部」との関係は、前衛とそれに従う大衆という関係ではなく、並列的な関係であった。

戦後革新勢力が大きく高揚した時期は二つあった。一つは60年安保闘争であった。60年安保闘争は、戦後革新勢力4指標のうち平和、独立、民主主義を守るものであった。新安保条約の発効によって60年安保闘争のエネルギーは急速に萎えた。戦後革新勢力はもはや命脈が尽きたかのように見えたが、60年代後半に別の形で再び高揚した。1967年の美濃部都知事誕生によって革新自治体の時代の幕が開いた。それ以後、神奈川県、大阪府、福岡県など大都市圏の府県レベルや市レベルであいついで革新自治体が成立した。革新自治体は、戦後革新勢力4指標すべてを自治体レベルで実現しようとした。それだけに、1979年の保守鈴木都政への転換からはじまった革新自治体のあいつぐ消滅は、戦後革新勢力の全面的な退潮を意味していた。

戦後革新勢力の4指標は、社会民主主義そのものではないが、「社会民主主義的なもの」ではあった。もし政党レベルでの社会民主主義と戦後革新勢力とが共鳴しあったならば、日本においても社会民主主義が定着したかもしれない。しかし社会党がとにもかくにも社会民主主義を宣言したのは、戦後革新勢力が全面的に退潮した後であった。社会党は89年の参院選、90年の衆院選で大幅躍進した。これは「新宣言」が支持されたというよりも、反自民の受け皿としての社会党の最後の輝きであった。

失われた10年とニヒリズム

バブル崩壊後、日本は長い不況の時期に入った。そして日本の政治と政治思想は構造的に変質した。

まず非自民連立政権が成立し、その中で社会党が連立政権に埋没はじめた。さらに村山自社さ連立政権において社会党は突如として安保容認、自衛隊合憲論に転換した。社会党は結局、実質的には解党した。旧社会党員を含めて90年代には政党の離合集散がくりかえされた。こうした政治

プロセスは、政党というものに対する国民の不信感を増大させた。

90年代には、保守の側にも新自由主義が台頭し、伝統的な自民党支持基盤との間に亀裂が生じた。こうしたなかで自民党の弱体化が進んだ。

21世紀になって、政治状況はいっそう不定形になった。自民党をぶっ壊すと叫ぶ人物が自民党総裁になった。しかも「聖域なき構造改革」というスローガンのほかにはほとんど具体的な政策を持たないにもかかわらず、小泉首相の国民の間における支持率が8割近くに達した。そして2003年の都知事選においては、民主主義を軽蔑する人物が300万票を越える得票を得た。

小泉や石原の支持基盤は無党派層である。この層は、政党そのものを嫌っているように見える。小泉の「聖域なき構造改革」、石原の「今まで以上に過激にやります」という発言が実際に意味していることは、これまでであれば非常識であると思われたり、まさか、と思われたりしたようなことが、非常識ではなくなつたということである。それだけではない。より不気味なのは、「聖域なき構造改革」は既得権や政治信条からの抵抗を招いて当然であるにもかかわらず、表立った大衆的反対運動もなく進行していることである。

このような政治状況の根底にあるのは、国民のニヒリズムであろう。1930年代ドイツのニヒリズムは、熱狂、喧噪、暴力のナチズムを生み出した。現代日本のニヒリズムは、静かに、しかし確実に「戦後日本」を解体しつつある。この解体がどの方向に向かうのか、まだ見通すことはできないが、社会民主主義と正反対の方向であることはたしかである。今のニヒリズムをどのように克服するのか、喫緊の課題となっている。

新たな公正原理としての社会民主主義

宮本 太郎（北海道大学大学院法学研究科教授）

不安と閉塞感とが21世紀初頭の日本を覆っている。不安が拡がっているのは、いうまでもなく、格差の拡大と労働市場の流動化がすすみ、若年層を中心に人々の未来がリスクに満ちたものとなっているからである。だが、それでは新自由主義的な市場原理が最終的に勝利したのかといえば、事はそれほど単純ではない。

企業と家族への依存を軸とした日本型システムは、すでに命脈を断たれて久しいのに、依然として人々の生活のよりどころとなっている。不安が拡がり、リスクが増大すればするほど、人々はより強く企業と家族に依拠せざるをえない。なぜならばそれに代わる生活保障のしくみは現れてないからである。中高年層の企業における勤続年数は、むしろ90年代に入って長期化している。一部の高学歴・専門職層をのぞく若い女性にとって、結婚が最大の経済保障であるといわれ、30代未婚女性は「負け犬」とまでいわれる。もっとも、企業共同体や（典型）家族をめぐる物語はすでに失効しており、企業や家族に囲い込まれる閉塞感は否定しようがない。

市場主義と残存する日本型システム（企業主義プラス家族主義）の奇妙な連携が人々の不安と閉塞感を強めているのであるから、社会民主主義の出番であってもおかしくない。しかし、現実にはそうはない。理由はたぶん二つある。一つは事態の解釈をめぐる言説政治の問題であり、もう一つは社会民主主義自体の問題である。

なぜ、存在感が希薄か

言説政治の問題から述べれば、不安と閉塞感の源となっている社会のあり方が、形式的な悪平等

主義によって生み出されたという言説が（格差が拡がるこの期に及んで、あるいはそうだからこそ）繰り返されてきた。戦後民主主義の責任であるなどともいわれる。70年代以降、公共事業や保護・規制政策をとおしてある種の所得移転が制度化され、企業や業界内部での「仕切られた競争」においては画一的処遇が追求されたことも事実である。しかし、こうした利益誘導や処遇形態は、むしろ、戦後民主主義的な政治勢力や労働運動への対抗策として形成されたものであり、部分的には政権与党の支配維持装置であり、部分的には政治経済効率化の仕組みであった。その内実においてどこまで平等主義的であったかは大いに疑問である。

にもかかわらず、依然として市場主義が解決策として打ち出される。ただし市場主義といつても、我が国の場合、それは市場原理への信奉というよりもはるかに無定見なものである。現行制度のなかで誰かが不当に利得を得ている、ラクをしている、その割を食うはめになっているという思いの表出である。市場主義的改革のひずみが蓄積しているなかで、これからは、「ぶちナショナリズム」や東アジアの緊張関係とも絡んで、格差や性差など「リアル」なものを受容し強くあることを求める国家主義的言説の比重が高まることが予想される。

こうした状況のなかで、社会民主主義が単なる平等主義という水準を超えた、独自の公正原理をもって立ち現れるならば、そこには一つの可能性が生まれよう。しかしながら、たしかに現在の日本において、社会民主主義の存在感は先進工業国の中では異例ほど希薄である。現在の日本において社会民主主義が、形式的な平等主義以上のイメージを持ち得ず、場合によっては解体しつつある日本型システムの代名詞となってしまうのは、

それが「戦後革新」からいろいろな古い要素を引き去った引き算の結果に留まってきたからであろう。

ではどうすればよいのか。あまり具体的なことは論じられそうにないが、一つは様々な自前の運動の経験を積み上げていく足し算を開始し、そこにポジティブな内容を盛り込んでいくことであろう。その際に念頭においてよいのは、90年代の初めから、社会民主主義的な公正原理についての国際的な討論と実験が試行錯誤を重ねながらも進行してきたことである。そこから現れてきた現代社会民主主義の基本的価値は、今日の日本の状況とも直接響き合うものである。

独自の公正原理へ

90年代からの社会民主主義をめぐる理論と現実の展開は、大きく三つの潮流からなりなっていた。第一に、理論的に重要であったのは、福祉国家の比較分析の展開であり、とくに北欧に典型的な社会民主主義レジームの特質が、自由主義レジーム、保守主義レジームに対して浮き彫りになったことである。第二に、現実政治によりインパクトがあったのは、「第三の道」「新中道」論に象徴される、イギリスやドイツなどでの社会民主主義刷新の動向である。そして第三に、こうした展開をも受けて、市民社会論的あるいはポスト生産主義な現存社会民主主義批判が拡がったことである。具体的には、ポール・ハーストラのアソシエーティブ・デモクラシー論、コーリン・ウイリアムズらのポスト生産主義論であり、またヴァン・パライスらのベーシック・インカム論などである。

以上の三つの理論潮流は、一見ばらばらのように見えるが、実は相互に深く連関しながら、一個の理論的磁場を形成している。まず福祉国家の比較分析は、成功した社会民主主義とはどのような政治経済体制=福祉レジームであったのかを明らかにした。それは、積極的労働市場政策をとおして人々の自立を支援する体制、支援型福祉によって社会的包摂を実現する体制であった。その後に台頭した「第三の道」もまた、積極的福祉、「働くための福祉」を掲げた。自由主義レジーム、保守主義レジームの社会民主主義勢力が、おくればせ

ながら体制としての社会民主主義のあり方を発見したともいえる。個々の市民がパーソナルな（それゆえ多様な）プロジェクトを追求することを公的に支えるという考え方こそ、今日の社会民主主義の基本的価値が見出される。

その一方でイギリスで現実化した「第三の道」は、いくつかの教訓をも示した。それは、北欧のように支援のための十分なリソースを確保できない場合、自立支援が就労の強制（ワークフェア）になりかねないという事実であり、また、こうした路線に内在するある種の生産中心主義、雇用労働中心主義の問題点である。これに対して、ハーストラの「真の第三の道」論、ウイリアムズらの「もう一つの第三の道」論は、人々がアクティブであることを支えることを現代社会民主主義の目標として継承しつつも、こうした基本的価値を生産中心主義から切り離そうとした。そして、アクティブであるべき場を労働市場の外、ボランティア活動などの多様な市民社会のアリーナにも求め、またそのために民間非営利団体などの非国家的なアクターを活用する方向を示した。

現代社会民主主義の基本価値は、このように再定義の途上にある。とくに上述の論点をめぐる対立は簡単には解決しないであろう。しかしながら、この10年でずいぶん論点が詰まってきたことも事実である。少なくとも、現代社会民主主義の志向する方向が、今日の日本社会のかかえる問題への処方箋として有益であろうということは窺える。なぜならばそれは、労働市場への参入を拒絶されている若者たちに道を開き、自立のための力量を涵養する条件を提供し、また企業や家族に囲い込まれた人々に新たなライフチャンスをもたらそうとするものだからである。

ある特定の価値から演繹された制度ではなく、パーソナルで多様な価値の実現を支える制度への信頼は、閉鎖的なナショナリズムに代わる、人々の新しい結集軸となりうるかもしれない。

日本における社会民主主義の可能性

繋ぎ、結い、紡げば……。

小川 正浩

(生活研研究部長)

政治主体の不在

社会民主主義の可能性を、日本の条件のなかで考えるには、三つのレベルを分けて考えるほかない。一つは政治主体、二つは運動、三つは理論である。結論を先にいえば、政治主体における可能性はゼロ、運動は50%、理論は無限大である。もっともこれらの数値は象徴的なもので、それ以上の意味はない。

そもそもこの三つを分けて考えなければならないこと自体がおかしい。ヨーロッパにおける議論は相互に関係づけておこなわれているし、日本でも少し前まではそうだった。当然のことである。日本における社会主義の歴史は100年になるが、この間、政党をつくり、活動し、理論をみがき、そしてそれらを相互に関連づけながら高めていくという営みが続けられてきた。こうした先達の営みが、21世紀初頭の今、日本から途絶えようとしている。欧洲社民党が、政権の座にあるとなしにかかわらず、時代の難題と向かい合っている様といちじるしい対照をなしている。

なぜこうした状況になったかについては、社会民主主義にもっとも近い位置にあった日本社会党の総括としてすでに多くの論がなされている。未来学のためにには過去学が必須だから、戦前にも立ち返りながら、これからも多面的な分析が必要である。ここではただ一つ、大きな倒錯があった点のみを指摘するにとどめたい。つまり理論から演繹して現実を解釈し、現実から理論を豊富化しなかったことがあげられる。マルクス理論（これ自体は今日でも発展されるべき理論としての価値をもっている）の教条化とソ連モデル礼賛に長く自縛され、その先鋭化こそ党強化の道と錯覚したために、戦後いくつか訪れる

た社会民主主義政党への転換のチャンスを生かすことができなかった。

そして今、社民党が復活するシナリオは見出せない。社民党内「社民派」（奇妙な言い回しだが）を含む民主党が社会民主主義政党として自然成長していくとは考えられないし、それに向けての内発力も皆無である。社会民主主義がすぐれて公共政策と政治体制の選択にかかわるとするなら、社会民主主義政党の存在は不可欠の条件であるが、ポテンシャルティは限りなくゼロに近い。

交差する空間に

政治主体に可能性がないとするなら、その主体は今どこに宿るか。市民社会のなかに、人びとが集い活動していくなかに育まれる可能性がある（かも知れない）。社会民主主義は、社会主義や共産主義あるいは他の主義のように特定の原理とイデオロギーをもつ政治結社によって唱導していくものというよりも、人間らしい労働や生活を求める民衆運動から創成され、これらの運動に自由とか公正とか連帶などといった価値を与えるものと理解できる。これらの運動が可能になるには一定程度発展した経済と民主主義の存在が条件になる。ヨーロッパで社会民主主義が根づいていったのは戦後の福祉国家体制の下だったのはこうした事情による。

民衆運動には労働組合運動と社会運動の二つのトラックがある。産業社会の時代には、「成長と分配」を求めた労働組合が民衆運動の中心を占め、社会民主主義を支えた。それも、集団的自由を個人の自由よりも優位におく、平等な所得分配が公正と等価され、連帯も生活やものの考え方が均質な未熟練

筋肉労働者の結合によって達成される、といったようすにわかりやすい社会民主主義だった。

しかし70年代からはじまったポスト産業社会の進行、そして90年代からのグローバル化のなかで、こうした労働運動の正統性が失われ、日本社会党のように組合に依拠してきた政党が衰退していった。労働運動の復元が見通せないのを尻目に、脱成長主義=環境重視、脱ジェンダー格差、脱企業=コミュニティ再生、オルタナティヴ・グローバリゼーション、あるいは移民との共生を念頭においていた多文化主義の実現を求める運動などの社会運動が世界的な広がりを見せてつつある。

産業社会の嫡子である労働組合も自己改革の道筋の一つとして、こうした社会運動との連帯を模索している（イギリスTUCのように）。これまで並行していた二つのトラックが交差するようになっている。実はヨーロッパ社会民主主義も、ポスト産業社会とグローバル化から生じている諸問題が次の時代への触媒であることは理解しつつも、いまだ「解」を提示できないでいる。環境運動や女性運動との差異も埋められていない。

日本でも多様な社会運動が展開されている。また労組の間にも、職場の公正に取り組んだり企業の外に出て、社会運動との接触を志向する気運は高まっている。日本における社会民主主義再生の契機は、社会運動と自己改革に取り組む組合運動が交差する空間のなかから生まれてくる可能性がある。もっともこれらの運動が政党システムにどのように照射していくかは、脱政党化志向が強いだけに未知数である。

研究の共同化を

社会民主主義の基本価値といわれてきた自由、公正、連帯の中味も以前とは大分異なったものになっている。異同のキーワードは個人主義である。「私化」されたり「自由放任」された個人主義ではなく、社会と関係づけられまた社会を創る主体としての個人主義である。自由でいえば、個人の自由だけではなく協同して物事を創っていく自由。公正でいえば、ライフチャンスでの機会の平等と分配政策の維持。連帯とはこれらの自由と公正を実現していく集団的な結合、というように。

しかし資本主義のなかでは個人主義と社会の関

係が全面的にかみ合うことはない。マルクスは、人間個々人が自分たち自身の社会的な相互交渉を完全に制御できるようになるのは、人間たちがその社会関係をみずから創造したのちにおいてである、と述べている（『経済学批判要綱』）。

われわれにとっては、理論的に議論を深めるべき課題は限りなくある。われわれがニューレイバーの「第三の道」を積極的に取り上げたのは、その主張にそっくり賛成しているからというようなことではなく、日本における社会民主主義の議論を活性化したかったからである。社会的排除と社会的包摂、ワークフェア、基本的所得保証、コミュニティ論など「第三の道」論が契機になって分析が深まっているテーマもある。

「第三の道」論はさておいて、社会民主主義の可能性に関わって検討が急がれる理論・政策課題を数点挙げれば、①中曾根内閣以降の四半世紀にわたる新自由主義政策と価値への代替としての「協力社会」をつくるために、自由、公正、平等、連帯の再定義、②格差と貧困が重要な事象として登場しているなかで、分配政策の意義、新たな階級・階層分析、③資本主義経済体制に代わるものとして、社会主義あるいは社会民主主義は歴史上、所有（国有）を軸とした社会主義経済体制とケインズ政策を軸とした福祉国家体制の二つを経験してきたが、この両者とも有効性を失った今日、目標とすべき経済システムを考える必要がある。たとえば「連帯経済」は代替モデルになりうるか、あるいは新思考による「計画」概念の立案、④「家族」「ナショナリズム」「共同体」など保守理念と考えられてきたものを革新理念として再構成すること、など。

最後に指摘したいのは、ヨーロッパにおいては研究者による社会民主主義にかんする研究は、社民政党が政権の座にあるなしにかかわらず持続的に行われているのに比較して、わが国では何かあると突発的に持ち出されることはあっても継続的なものになっていない。したがって蓄積がない。政治主体レベルにおける社会民主主義の可能性がほとんど期待できない状況のなかでは、知識人・研究者の果たすべき責任は大きい。19世紀末に労働党建設を展望してフェビアン協会を発足させたシドニー・ウェップルを想起しつつ、共同で研究し合う場を見いだす努力をしたいものである。